

平成23年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成23年6月23日（木曜日）

---

出席議員（19名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 下山孝雄君 | 2番  | 尾形明君  |
| 3番  | 三浦英典君 | 4番  | 三浦又英君 |
| 6番  | 木村哲夫君 | 7番  | 近藤義次君 |
| 8番  | 吉岡博道君 | 9番  | 工藤清悦君 |
| 10番 | 一條寛君  | 11番 | 佐藤善一君 |
| 12番 | 米木正二君 | 13番 | 沼田雄哉君 |
| 14番 | 猪股信俊君 | 15番 | 新田博志君 |
| 16番 | 伊藤淳君  | 17番 | 高橋源吉君 |
| 18番 | 伊藤由子君 | 19番 | 伊藤信行君 |
| 20番 | 一條光君  |     |       |

---

欠席議員 なし

欠員（1名）

---

説明のため出席した者

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 町長                  | 佐藤澄男君 |
| 副町長                 | 森田善孝君 |
| 総務課長・選挙<br>管理委員会書記長 | 早坂宏也君 |
| 会計管理者兼課長            | 柳川文俊君 |
| 政策推進室長              | 今野幸伸君 |
| 危機管理室長              | 早坂俊一君 |
| 庁舎建設準備室長            | 猪股清信君 |
| 企画財政課長              | 吉田恵君  |
| 町民課長                | 畠山和幸君 |

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 税 務 課 長           | 鈴 木 裕 君   |
| 農 林 課 長           | 猪 股 雄 一 君 |
| 森林整備対策室長          | 高 橋 洋 君   |
| 商工観光課長            | 日 野 俊 児 君 |
| 建 設 課 長           | 田 中 壽 巳 君 |
| 保 健 福 祉 課 長       | 佐 藤 勇 悦 君 |
| 子育て支援室長           | 吉 岡 悦 子 君 |
| 上 下 水 道 課 長       | 田 中 正 志 君 |
| 小 野 田 支 所 長       | 早 川 栄 光 君 |
| 宮 崎 支 所 長         | 佐 竹 久 一 君 |
| 総 務 課 長 補 佐       | 佐 藤 敬 君   |
| 選挙管理委員会委員長        | 早 坂 信 一 君 |
| 教 育 長             | 土 田 徹 郎 君 |
| 教 育 総 務 課 長       | 竹 中 直 昭 君 |
| 社 会 教 育 課 長       | 鈴 木 啓 三 君 |
| 体 育 振 興 課 長       | 大 類 恭 一 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長     | 兔 原 伸 一 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 早 坂 安 美 君 |
| 代 表 監 査 委 員       | 小 山 元 子 君 |

---

事務局職員出席者

|             |           |
|-------------|-----------|
| 事 務 局 長     | 高 橋 啓 君   |
| 次 長         | 熊 谷 和 寿 君 |
| 議 事 調 査 係 長 | 橋 本 幸 文 君 |
| 主 査         | 佐 藤 礼 実 君 |

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。クールビズの期間に入っておりますので、脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

ここで、議会先例137により、先月14日に逝去されました澁谷征夫議員の追悼演説を行います。伊藤 淳議員、御登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 加美町議会先例137に基づき、当議会議員の会を代表するとともに、同期議員のゆえをもって、加美町町議会議員澁谷征夫さんの死に対し、謹んで哀悼の言葉を申し述べさせていただきます。

本日ここに平成23年第2回定例会が開催されましたが、今あるじを失った5番の議席を見るにつけ、改めて人生の無常、命のはかなさを痛感しています。折しも、2011年、日本の歴史の中においても未曾有の大震災に見舞われたこの年にあなたを失った悲しみは、永遠に消すことのできない記憶となって残ります。去る5月14日の早朝、あなたは66歳の生涯に幕をおろされました。御家族の手厚い看護のかいなく、明るく元気に振る舞っておられた精神力に、ただただ頭が下がる思いであります。みずからも敢然と病魔に立ち向かっていたにもかかわらず、残念です。

思い起こせば、合併前の平成7年、あなたは中新田町議会議員の選挙で初陣を果たし、折しも私も同期議会人として認知を受けました。そのときの新人8人が、扇のように末広がりとなって町政に貢献しようと、八つの扇の会、「八扇会」と命名を提案されたのは、征夫さん、あなたでした。当時の8人の新人が、満堂で決意を一つにした時代でした。

以後、あなたは議会議員として、町民の負託にこたえて職務を全うしてこられました。自分の主義主張に準じ、時には孤高を恐れることなく、超然とした態度にはしばしば感服させられました。元来、誠実寡黙で多くを語る人ではありませんでしたが、酒を酌み交わすほどに弁舌さわやかに、雄弁になることもしばしば、意見の食い違いでは互いに屈することなく、口角泡を飛ばして論議したことも今ではよき思い出となってしまいました。情に厚い、男気のある、懐深い人でした。

3月4日の常任委員会があり、さらに議員会の役員会の別れしなに「研修に行けずに申しわけない。おれの症状は……」とつぶさに病状を説明してくれ、最後に「くれぐれもお大事に」と一抹の寂しさを含んだほほ笑みとともに私に向かって言った一言がどんな意味だったか、今になってやっと理解できたような気がします。長い闘病生活を続けながらの議員活動、一言の弱音も吐かずに、周りに心配をかけまいと明るく元気に振る舞っておられました。ただただ頭が下がります。

征夫さん、まだまだやり足りないこともたくさんあったことだと思います。思いを同じくする議会人として、志半ばにしての急逝、さぞかし心残りであったろうと、同志一堂心中お察しするのに余りあるものがあります。議員一同、あなたに優しい心遣いをさせていただいたことは決して忘れません。

ここに、私ども加美町町議会議員一同、引き続き議会と町政の発展のために全力で事に当たることをお誓い申し上げ、議会、議員会を代表して追悼の言葉といたします。澁谷議員、安らかに御永眠ください。御苦労さまでした。

平成23年6月23日、加美町議員会会長 伊藤 淳。

○議長（一條 光君） ここで、故澁谷征夫議員の御冥福を祈り、黙禱を行います。参会皆様の御協力をお願いいたします。

御起立願います。黙禱。

お直りください。御協力ありがとうございました。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、18番伊藤由子さん、19番伊藤信行君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月30日までの8日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は6月30日までの8日間と決しました。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 通告順に従いまして、質問をいたします。

最初に、町長にお尋ねをいたします。

今後の町政課題についてということで、1番目、今後の町長の重点施策について。

4年前、町長が立候補して、かつて第二の夕張になるのではないかなど騒がれたことが、まさに夢のような感じがするわけです。まさに町長の4年間の実績というのは、40億円の借金を減らし、行政改革の一番大事な職員を減らし、公約の目的は全部達したと私は思うのであります。そういう意味において、今後の町長の重点施策、何を一番重点としてやっていくのか、その辺についてお尋ねをいたすものであります。

次に、交流センターへの避難者に対しての就職あっせんの問題であります。過日交流センターで、役場職員の方々、課長の方々と、社協を代表して私とお話し合いをいたしましたのであります。その話の中で最後に出た話は、住宅に入ったとしても仕事がなければ生活していけないと。全くそのとおりであります。そういう意味において、何とか就職のあっせんはできないものかというようなお話がありました。仕事がなければ、1年でも2年でも、いつまでもいるということになりかねないのではなかろうかというふうな感じがしますので、その辺についての町長の考え方についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、学校問題について教育長にお尋ねをいたします。

各学校への放射能測定器の設置の問題であります。福島県の子供たちが東京の方に行ったとき、放射能がうつるからというので大体毛嫌いされて子供が大変困ったという話も聞いたし、

いろいろな福島県の方々が東京の方に行って、大変ガソリンも入れられなかったというようなことで、そんなうわさも聞いたことがあるわけであります。加美町は大丈夫だと思いますけれども、親にすれば大変心配なわけであります。そういう意味において、各学校に測定器を設置できないものか。

父兄たちなどが、いつでも学校に測定器を置いてもらえないかということ、いつでも話に出るわけであります。測定器の設置をすることによって、子供に対する教育にもなろうかと思うわけであります。やはり、どの程度でその放射能というのが悪いのかいいのか、やはり今から育っていく子供たちが実際にテレビです、学者が出て放射能は関係ないんだ、あるいは死ぬんだとあって両極端な話が出ているので、果たしてどれが真実かというようなことがわからないのが今のテレビでの状況であります。そういう中で、子供自身がやはり自身で勉強するという意味においても、各学校に放射能測定器を設置することが大変望ましいのではなかろうかと思いますが、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、中学校の下校時の安全対策であります。中学校の子供たちはクラブ活動が終わって、このごろ日が長くなったからですけれども、かつてクラブ活動が終わって帰ると暗くなっているのです。そのころ、結構十字路なりT字路で事故が起きているわけです。子供たちだから、痛くないからとそのまま運転手とも構わないで去っていつているような状況ですけれども、そういう意味において、やっぱり学校長を通じて、少なくともライトを、今いろいろな安全用のライトがあるわけです。やっぱり1,500円ぐらい出せば一つ買えるわけですから、前と後ろにつけて子供の安全をやっぱり親がみとめてやるようにしなければならぬと思いますので、学校長を通じて、やっぱり事故が起きてから騒ぐのではなくて、事故が出る前にやるのが大事ではなかろうかと思っておりますので、その辺についてお尋ねをいたしたいと思っております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

6月定例議会、どうぞよろしくお願ひを申し上げたいと存じます。

一般質問、近藤議員から、今後の町政課題についてということで答弁を求められております。順を追って答弁を申し上げたいと思っております。

町長の重点施策についてということでございますが、これは今置かれている町の状況を踏まえて、これからすぐやらなければならないもの、そしてまた5年、10年とかかるもの、あるい

は孫子の代まで、これを今示しておく大事な仕事というような分け方ができるのだろうというふうに思います。

私は、4年前にお約束をいたしました第1番目は、行財政改革を断行しますということを上げてまいりました。それは、第二の夕張になるのではないかとというような数値、数字の極端な例をひかれた事実がございました。私は、この問題に逃げることなく取り組んでまいったと思っております。それには、もちろん私自身のことだけではなく、つまり2割の給与カット、これは副町長、教育長も同じようをお願いをしたということ。あるいは、職員の管理職の手当を、これも2割カットしていただくなどして、町民の皆さんに御理解をいただく中での行財政改革の取り組みであったわけであります。

その結果、町の決算は5月の出納閉鎖をもって一応の区切りをつけるわけであります。ことしの5月31日に22年度の決算数値が出されております。それによりますと、この4年間で、全会計合わせますと44億8,500万円の、要するに借金と呼ばれる起債の残高を減らすことができたということがございます。また、貯金に当たります基金の造成は、約15億1,000万の積み増しをすることができたということがございます。これは、庁舎を建設するということでの準備の基金も当然その中に入っておるわけでございますが、将来に備えるという意味から、これは大きな要素になっているというふうに思っております。すなわち、町民の皆さんから改めて税金を高くして負担をいただかなくても、庁舎は建設できるということの裏づけと御理解をいただきたいというふうに思います。合わせますと60億ほどの、財政の金額にすれば好転が見られているということがございます。

一方、夕張になるのではないかとされた最大の数字は、実質公債費比率というものでございました。これは、平成18年と比較しますと、その当時は21.0%ということで、県内でも下から2番目の数字でございました。これを何とかしなければならぬということでもございましたが、これにも積極的な取り組みを図った結果、22年度決算、間もなく正式発表になるわけでもございますが、これが16.3%ほどに下がるという見込みであります。21年度は18.2%でございましたから、さらに1%近くこれを減らすことができるということでもございまして、このことは総務省に町の財政指標というものは毎年報告をされるわけであります。したがって、当然マスコミ報道もされるわけでもございますが、これまで加美町が背負ってきた負の面というのと、その数字的なものでございました。しかし、今年度、22年度の数値においては、このことは払拭できるまでになってきたと。財政の健全化に大きく踏み出しているということ、御理解をいただきたいというふうに思います。



その上で、これからではそういう施策を展開していくのかということになるわけであります。まずは、自分の足元をしっかりと固めて、そして内証がよくならなければ、次の大きな思い切った施策ができないという思いでございました。私は、基本的には合併した加美町という単位で物事を常に考えてまいったわけでございますが、一つのスパンは合併して10年が一つの大きな目標であろうと思ってやってきました。既に9年目に入っておるわけでございまして、10年に向けて大きな仕事といえば、庁舎の建設の問題は当然あるわけでございます。しかし、これは一つの事務的な効率の問題を当然はらんでいる問題でありますけれども、そこに住む人たちがいかに住んでいて安心感のある、そして躍動感のある町であるかということの担保をつけていかなければならないということになると思います。したがって、生まれたお子さんからお年寄りの方まで、目の行き届く、手の行き届く、そういう施策を進めていくということになると思います。漠然としておりますけれども、加美町は一つであるということと、そしてまたこれまで積み重ねてきたものをみんなで一緒に新しい加美町をつくっていくということが、次の代に向けた大きなテーマであろうというふうに思っております。

そんな中で、この3.11の大震災がやってきたということでございます。まずは、災害に強いまちづくりを目指さなければなりません。このライフラインの問題についても、沿岸部の惨状が映し出されておるわけでございますけれども、町としてもこれまでないくらいの甚大な被害をこうむっております。罹災の証明を求めておられる方、22世帯に罹災証明を発行いたしております。被災証明ということになれば、200件を超える数になっております。大変なことでございましたが、しかしそんな中であって、加美町で「じゃ、どういふ対応をしたのや」ということになりますと、これはほかの町と比較をされる面が多いのでありますが、まず誇れるものとしては、35の県内に市町村があるわけでございますが、水道が全面断水をしなかった町はただ一つ加美町でございました。このことは、麓山浄水場の、県の広域水道でございまして、この配水の導管を宮崎、小野田にも引いておったことが大きな要因であるというふうに思っております。

防災という言葉で語られるわけでありまして、その前にできることは備えとしてやっておく必要があると。備災という言葉はないようでありますけれども、災害に備えるということの大事さを感じたわけでありまして。いろんな避難される方々があつたわけでございますけれども、迅速に社会福祉協議会を初め関係する皆さんに御協力をいただいて、電気のない生活の中でも温かい対応ができたのではないかとこのように思っております。その上で、沿岸部の人たちを受け入れをさせていただいて、最大72名の方々を交流センターでお世話をさせていただいてき

たということでございます。

そういった思いを持っているわけでありませけれども、新しいエネルギーを考えた場合に、この加美町でなければできないものは何かと考えてみました。原子力がこのような状況になるということ、まさに不測の事態であったわけでございますが、私は水源のまちとしてできることは、やっぱりこの水力の発電による、もう一度基本的なエネルギーの源というものを考え直す必要があるのではないだろうかということ、今小水力発電を積極的に進めるべく担当に指示をしているところでございます。

項目を挙げれば、定住の促進、要するに2万8,000人の加美町のスタート時の人口が2,000人ほど減ってきているということの実情にかんがみまして、この町有地の活用、これについても積極的な定住を図れる環境を整備をするということの大事な指定をしっかりと進めていくということが、これからのまちづくりの大きな柱になっていくのだろうというふうに考えております。そうした中で、これは古くて新しいことになるわけですが、地域社会がお互い連携がとれる、そういうコミュニティが図れるまちづくりを進めるということが何よりも肝心なことであると思います。災害においても、そういうものがしっかりと機能しているところはそう不平不満もなく、そして迅速にお互いを助け合う、そういう精神が生きてきたというふうに思っております。この地域コミュニティの活性化につながるよということ、地域おこし協力隊も昨年2名、本年度1名が加わりまして、宮城県でどこでもやっていない制度でございますが、地域コミュニティを活性化して、町全体の大きなコミュニティを形成していくということの方向をつけてまいっているということでございます。

また、きのうでございましたけれども、第41回仙台広告賞の授賞式がございました。これは、河北新報社でやったわけですが、このテレビ部門のコマーシャルですね、東日本放送で昨年秋に大賞をいただきました「べごだ、加美町イコールべごだ」ということになるのですが、あのコマーシャルが、この仙台広告賞、歴史と伝統のある賞でございますけれども、このテレビ部門で特別賞をいただくことができました。直接私が出向きまして、この賞をいただいてまいりました。こういったことも一つの大きな弾みになるだろうというふうに思いますし、先ほど生まれた子供さんからという話をいたしましたけれども、この新年度から誕生祝い米「加美だっこ」という名称で、これは食い初めの時期を100日、110日というふうな昔からの伝統文化があるわけでございますので、こういったことにあわせて、米の消費拡大とあわせて、子育てを一つのエンジョイをしてもらうという試みも始めておるところでございます。こういったことを通して、今後の活力あるまちづくりに向かっていきたいというふうに考えておりますので、

よろしく御理解をいただきたいと思います。

二つ目の、交流センターへの避難者に対しての就職あっせんについてということで、本当に大事な御指摘をいただきました。先ほど申し上げましたとおり、最大で72名、20日現在で58名の方々が避難をされております。この就職あっせんにつきましては、ハローワーク、あるいは町内の企業、団体からの求人情報を随時提供をしてきているところでございます。この国の基金事業であります重点分野雇用創造事業におきまして、今年度の第一次補正予算として加美町に対しては5,200万円余りの予算が配分されております。今回の補正予算として計上をいたしておりますけれども、この補正予算は震災によって失業した被災者の雇用対策ということでございますので、交流センターなど、そのほかの町内に縁故を頼って来られておる方、120名ほどおられるという情報があるわけでございますが、そういった方々を対象にして、この予算を有効に活用していきたいというふうに考えております。

御指摘がございましたように、住宅をつくっても仕事がなければこれが進まない。要するに、復旧・復興に結びつかないという御指摘は、まさしくそのとおりだというふうに思っております。私自身、震災直後から県に対しまして申し上げておることは、被災された地帯にすぐ住宅、あるいは事業所を建設することは到底及ばないことであろうと思っております。したがって、安心・安全な内陸の地域に、この住宅と雇用の場というものをセットで考えていただくことが、復旧・復興に結びつく大事なことではないでしょうかということをお願いしてきております。

事あるたびにそういう話をしているわけでございますが、いかんせん復旧・復興となりますと、その被災された自治体の事情も当然あるわけでありまして。こちらで思っているほどのスピードで、そういった形が出てきていないということも大変残念に思っているところではございますけれども、しかしこの夏に向けての衛生管理、あるいは1年というのはすぐにめぐってくるといった感じがいたします。ひと夏が過ぎれば、これは冬に向かうわけでございますから、こういったものを積極的に被災の比較的少なかった町として、こういったことを条件として積極的に発信をして、できる限り被災された皆さんに対する住宅、雇用の提供に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、近藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、第1点目の各学校への放射能測定器の設置という点についてでございますが、東電の

福島第一原発事故の対策ということで、本町の各学校への放射線測定器の設置についてというふうなことでございます。

文部科学省では、学校校舎、また校庭等を利用できるかというふうな判断の一つの目安として、年間被曝量が20ミリシーベルトを超えない、また空間線量率が毎時、1時間につき3.8マイクロシーベルト以上を計測された学校については、屋外活動等を制限するというふうな一つの指針を示しております。

それで、この対策の一環としまして、宮城県では仙南地区等で定点観測というふうなことで、その結果を毎日、新聞等で公表しているという状況でございます。また、県内の各自治体に放射線測定器1台ずつを貸与するというふうなことで、各自治体でも独自の測定を始めているという状況でございます。

この放射線測定器ですが、なかなか製造が追いつかないというふうなこともあって納入がおくれておりましたが、加美町には6月中には納入されるという予定になっております。さらに、町としましては、住民、特に子供たちの安全確保という観点から、県から貸与される1台のほかに町単独で10台を購入するというので、今回の定例会に予算計上をしております。

その活用につきましては、町の災害対策本部の方針に基づいて、学校、幼稚園等に配備をして校庭等の空間線量を測定し、その結果を公表していきたいと考えております。測定器は、現在の予定では中学校区単位に2台ずつ、そして幼稚園、認定こども園用に1台を導入すると。そして、各学校交代で測定に使用するというふうな計画でおります。

測定につきましては、測定する場所、それから地表からの高さとか時間など測定条件を同じにして、放射線の、また放射線の放射能に関する知識の習得、それから測定器の操作方法等についても、学校関係者を集めて講習会等を開いて進めていきたいというふうに考えております。

2点目の、中学校の下校時の交通安全というふうなことでございますが、中学生の下校時の交通安全対策ということについて、町内の3中学校では年間計画における安全教育の一環としまして、毎年交通安全教室等を実施して交通事故防止等に取り組んでいるところでございます。具体的には、新学期開始、また春、秋の交通安全運動期間中に、警察署、駐在所、交通安全協会等の協力を得て、交通安全教室の開催や自転車の安全点検を実施しております。さらに、月1回程度、保護者等による街頭指導も行っております。

3中学校の交通事故の状況についてでございますが、今年度始まってから小野田中、宮崎中については交通事故は発生ゼロというふうになっております。中新田中では、交通事故扱いにはなりませんでしたが、というのはけががなかったということでございますが、3件の車との

接触、これがありました。幸いにしてけがはなかったというふうなことです、やはりこれは大変なことだということで、中新田中学校では6月1日に緊急の安全集会を開催しまして、加美警察署の交通安全課長から講話をいただいていると。全校生徒に対しての指導を強化しておるといところでございます。

今後の対策でございますが、やはり第一は生徒たちへの交通安全の意識の啓発というふうなことを考えております。また、歩行でも、二、三人固まって歩かないとか交差点での左右確認など、細心の注意を払って登下校するよう指導していきたいというふうに考えております。

また、議員御指摘の無灯火というふうなことでございますが、特に秋口から日没が早くなるということで非常にこれは危険であるというふうなところから、今からも指導を徹底していきたいと。また、反射テープ等をですね、それらが有効であるというふうなことを見出して、その辺についてもPTA等と協議して、備えるとかというふうなことを指導していきたいと思っております。

なお、災害時というふうなこともございまして、ブロック塀など倒壊の危険性がある場所を通らないとか、今後も通学路の安全点検を強化していきたいというふうに考えております。なお、これらのことについては、小学校ももちろん同様であるというふうな意識でおります。

以上申し上げました。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 再質問ございましたら。近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、このごろ余震がすごいんですね。きのうなども、けさなどもだけれども、大分長い時間余震が大変なんですね。一番心配なのは、役場の庁舎がつぶれて、稼いでいる人たちに事故になられるのでは、これは大変なんだというふうなことを一番心配するのですけれども、今の財政状況から見れば、いろいろな起債とかを使わなくともつくることのできるのではないですか。早速やったらいいのではないですか。職員などけがして死んだら大変なことではないですか。いかがですか、町長。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 安心・安全のまちづくりを標榜して職員に万が一あったら、これは大変なことでもあります。したがって、今度の予算で、応急ではありますけれども、現庁舎を補修をする予算も計上いたしておるところでございます。

なお、新庁舎のことについては、後ほど御質問もございまして、今手続的な面で進めておるわけでございますが、これは25年度を目標にということでの進捗で今進めているということでございます。できるだけ早くつくりたいのはやまやまでございまして、そういう

状況であるということで御理解をいただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして3点にわたり質問させていただきます。

初めに、大震災から学ぶ我が町の防災対策について伺います。

今回の大地震は、多くの方が想定外の地震であったと言っておりますが、自然災害だけでなく、大規模な事故やテロも含め私たちを襲う危機は予測するのが難しいと思います。しかし、地方公共団体の根本使命が住民の命と生活を守ることにあるならば、地方公共団体としては危機という予想できない相手に対する備えをしなければならないと思います。

今回の震災では、想定外の津波ということもあり、指定避難所が被災するという事態になったところが多数あったようであります。本町においては、津波はあり得ないので、津波のことは起こり得ないと思いますが、本町においても過去には地震、水害、竜巻、土砂災害、火災等々いろいろな災害があったと思います。過去の災害の歴史と地理的な条件等を考慮した、自主防災組織を単位とする地域ごとに想定される災害をもう一度検討し直し、地域住民が中心となって防災計画を立てていく必要があるのではないかと思います。その際、町は情報の提供と計画作成の助言をしていくべきと考えます。そして、作成した地域防災計画を地域住民に周知するため、地域の防災情報を載せた防災マップを地域住民に配布してはと思います。さらに、地域防災計画に基づき参加する住民の方の役割を明確にした計画のもと、多くの住民の方が参加し、そして万が一の災害のときには体が自然に動くような、体で覚え込めるような内容の防災訓練も必要なのではないかと思います。

もう一点は、今回長時間にわたる停電と電話回線の不通、ガソリン不足等もあり、住民への情報伝達に大変苦労されたと思います。そこで、今後の対策として、各家庭への戸別受信機の配備による防災行政無線の整備を検討されてはと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、被災者支援システムの導入・運用について伺います。

阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発し、現在財団法人地方自治情報センターが管理し、導入する自治体に無償で提供している被災者支援システムがあります。これは、災害発生時の住民台帳をベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明の発行から支援金や義援金の交付、固定資産税の減免、救援物資の管理、仮設住

宅の入退去など一元的に管理できるシステムです。このシステムを導入し運用していくことは極めて有益と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

最後に、前の中新田消防署の有効利用についてお伺いします。

加美消防署が新設され、役目を終えた前の中新田消防署が残りました。用地は加美町の所有で、建物は大崎広域事務組合のもので、広域では解体の計画と聞いております。しかし、近隣の住民から、「今回の地震においても被害を受けなかったし、解体するのはもったいないのではないか。自前の集会所を持たない行政区の集会所や直売所としての活用も考えてほしい」との声がありました。町長の考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、大震災から学ぶ我が町の防災対策についてということでございます。

これにつきましては、御指摘をいただきましたように、地域防災計画の見直しということになるわけであります。今回の震災の教訓をもとに、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりができる地域防災計画の見直しをしていきたいというふうに思っております。

津波の心配はないがということでございますが、いろんなケースが考えられると思います。2年前の内陸地震におきます山林の崩壊、崩落の地震も記憶に新しいところでございますし、また雨が降るたびに心配をされる河川の増水、堤防は大丈夫かといった問題についても、当然これを今回の震災を契機に町としての見直しを図っていくということで、事務を進めてまいりたいと思っております。

また、防災マップをしっかりとつくっておく必要があるということでございます。そのとおりであると思います。各行政区の区長さんをお願いをしておるわけでございますけれども、その避難場所、危険箇所、避難場所までの安全な経路、あるいは消火栓、相談できる消防団の自宅、あるいは河川等の作成を依頼しておりますけれども、これを全町にできるように今指示をいたしておるところでございます。

また、防災訓練のあり方についても御提言をいただきました。訓練はもちろん訓練であるわけでございますが、できるだけリアルに現実的な問題として、これを住民の方々に周知をしていくということが訓練の目的でありますけれども、ともするとなれ合いというか、毎年こんな程度かということでとらえられることもありはしないかということで、もっと現実的な取り組みの仕方があるのではないだろうかということで、これも当然見直しの中で検討をしま

ということでございます。

また、戸別受信機の配付をしたらよいのではないかとということでございます。役場庁舎を基地局としての通信が望ましいと。それに、中継局の設置も考えなければならないということがございます。これは、すぐ電波が皆同じように飛ぶかということの問題もあるようでございまして、その町の地形によっても相違があるということでございますので、これについても検討をしまいらなければならないわけでございますけれども、その基地を設置する場合の億単位の工事費がかかるという、この経費の問題も当然あるわけでございまして、この防災の無線機を設置するのに1台5万円程度もかかるということでございます。場所によっては外部アンテナが必要となったり高額な経費がかかるため、各自治体でも防災無線機の整備に悩んでいるというのが現実であるということでございます。そのために、広報車、あるいはサイレン、掲示板でのチラシなどで対応しているというのが今の現状であるということでございますので、この問題についても財政的な問題とあわせて今後の災害の見直しの中に検討をしまいたいというふうに思っております。

それから、被災者支援システムの導入・運用についてということで、西宮市の例を紹介をいただきました。やっとならいかかですかということの御提言をいただきました。この被災者支援システム、これは阪神・淡路大震災、平成7年でございましたが、これの際に甚大な被害を受けた西宮市が開発したもので、被災者支援、あるいは復興・復旧支援に大きな力を発揮したシステムとして取り上げられてきたわけでありまして。

主な機能としては、被災者の氏名、住所等の基本情報に加えまして、家屋を含む被災状況全体の管理、あるいは提供された救援物資等の出入庫を管理し、避難者ごとに必要な物資を適切に供給するということ。さらに、仮設住宅の管理を初め、入居申し込みや抽選処理を支援し、仮設住宅の入退去を管理するなど、さまざまな支援を一括管理できるシステムということであるようであります。このため、被災者への各種証明発行や避難所管理等から被災者へのアフターフォローの手続までを備えた、総合的かつ即実用できる大変便利なシステムのようであります。

一方、この被災者支援システムは、被災者が多ければ多いほど有用なシステムということでもあります。町のシステム担当でも、このシステムの運用につきまして実際に検討したということでもあります。加美町は避難所の数が少なかったこと、停電後も3月16日には全町で復電をした。その日のうちに全システムを復旧をさせることができたということ。住民情報システム及び戸籍システムについても復旧後直ちに動作確認を行って、身元確認や住民票等の発行も行



えるようになったものであります。つまり、これは被害の程度ということになるのですが、今回の震災に限って申し上げれば、ほかの町よりは数段この復旧が早くできたということの裏づけになるわけでございまして、最低限の停電によるこのシステムの停止状態であったと、最低限で済んだというふうに考えられます。

さらに、システム自体は無料で使えるということでございますけれども、システムを稼働させるためのサーバを導入するのに約50万円かかるということでございます。また、開発元の西宮市と本町の基本システムが違うために、変換の作業が別途必要になるということ、住民データを住基情報から持ってくるのにデータ変換に時間がかかる等々の理由によって、今回の災害においては使用しなくても、各種証明書や避難された方々への支援等について十分な対応ができたというふうに考えておるところでございます。

また、今回は使用しなくても済んだわけでございます。今後のことも含めて、この支援システムの運用について、当然担当で検討、研究をしてみたいということにいたしておるわけでございます。どうぞ、そういう状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、中新田消防署が加美消防署となりまして、前の中新田消防署の跡地、これを有効に活用する方策はということで御質問をいただきました。概要を申し上げますと、敷地面積は1,761平方メートルほどございます。これは宅地になっておりまして、町有地を無償で貸し付けをしているということでございます。建設年度は、昭和45年度ということでございます。築40年を経過をしているということ、そして昭和60年度に増改築をしております。ということで、今この土地返還の協議をしていると。これは、大崎地域広域行政事務組合に貸与しているということでございますから、この土地返還に当たりまして、事前打ち合わせを経まして、平成22年10月15日に協議をしておるということでございます。

その内容につきまして申し上げますと、町有の消防ポンプ置き場、火の見やぐらは残す。国道側のコンクリートたたきは残す。敷地南側基準点は残します。消防庁舎基礎ぐいは、これは抜くということ。それから、庁舎解体後の敷地全体を埋め戻して整地をする。樹木は、伐採、抜根処理をする。ごみ捨て場は撤去する。解体コンクリートがら埋め戻しはできませんということです。敷地南東部標柱撤去などを行うということになっておりまして、何よりも築40年経過の消防庁舎でございますので、あくまで解体を前提として協議をしてきております。解体費は、平成23年、本年度の大崎広域の組合予算に既に計上をされているということになっております。

御質問にありましたように、これを集会所あるいは直売所として利用をできないのかという

ことでございますが、ただいま申し上げましたような老朽施設として、これを使うということになれば耐震の診断なり補強も必要になるというふうなことでございます。それでもぜひということになれば、早急に検討が必要になるということでございますが、町といたしましては現時点で調査や大崎広域組合本部への要望等を行っておりません。近隣の皆さんの希望だということでございますけれども、そういう希望があれば、当然行政区の区長さんなどを通じて町に対して要望があるわけでございますけれども、そういった具体的な要望ははまだございませんということです。

集会所であれば、受益の範囲、管理運営主体、改修工事等の必要性の有無や、直売所であれば管理運営主体や取り扱いの物産、収益事業か公益団体事業かなどの検討、判断が必要になってくるということでございます。

以上のような問題について、早急に検討が必要となりますけれども、要望・協議の席についておられない状況でございますので、敷地の利用を含めて地域住民の皆さんの意見があるとすれば、その時点から対応をしてみたいということになるわけでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 再質問がありましたら、これを許可いたします。一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今町長から、地域ごとの防災マップの必要性とか地域でいろいろ防災計画を考えるという、地域ごとに想定される災害も違うわけですので、そういう町長もお認めいただいたわけですが、区長さん方から自主防災組織への予算が少ないという指摘がありますけれども、この防災組織への予算の増額等についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えします。

今の段階で自主防災組織は、79行政区あるうち72行政区が設立しております。まだ今のところ91%ということで、今のところ補助金とかなんかの対応はしておりません。100%になりましたらそこら辺は検討するという格好で、今消防署と各行政区に行きまして、自主防災組織の訓練と、そして区長さん方に自主防災組織の重要性をお話ししております。それで、間もなく100%になるように、消防署と町でタイアップして今いろいろ頑張っている次第でございます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） その件はわかりました。

次に、防災無線についてちょっとお伺いしますが、以前に防災無線についての質問があった

とき、広域がまもなくデジタル化されると。そして、いろんな町の負担もふえるということで、なかなか難しいという話がありました。広域の無線がデジタル化されるということは、我が町にとってどんなメリットがあるのか、その広域の無線を町としても活用できるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室です。

デジタルは平成28年度ということで、今消防署等なんかでいろいろ協議しております。それで、先ほど町長も申し上げましたように、町で設定する場合には、場所、要するにその地形によりまして基地局を設定してから、それから中継所ですか、そういうことになってきますので、やはり広域さんの方と一緒にする市、町もありますけれども、やはり時期的、地形的を考慮しますと、どうしても単独の方向で動くような格好で進めております。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） はい、わかりました。

今町長も、防災無線は相当お金がかかるという費用の部分でお話があったわけですがけれども、今回それではいろんな情報伝達をどうしていくのかということになるのだと思いますけれども、災害以降に災害FMを立ち上げたまちとかもあります。また、僕も以前に携帯メールでの災害情報の発信をというお話もしたことがあります。栗原市においては、そのメールでの情報伝達が行われているわけですがけれども、今も放射能の測定値を毎日登録されたメールに、今幾らという形で発信されているという形で、かなり有効に活用されていると聞きます。そういうことも含めて、防災無線以外で、より多くの町民に情報を伝達する方法として考えられていることがありましたらお願いします。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長。

今議員さんがおっしゃいましたように、やはり沿岸部るとき、FM放送という格好で住民に周知したと。一応うちら方もそれを検討しておりますが、やはりこれも地域性で、FM放送を役場に基地局として電波を流す場合、やはり届かないところもあると。そうなってきた場合の中継点とかいろいろあります。それで、町として、やっぱり住民に周知するのに、今回はNHKさんのテレビとかラジオなんか、それから消防車両によって皆さんに周知、あとは区長さんをお願いして文書の配布という格好で、今後いろいろ検討していく課題が多いと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 情報伝達については、費用対効果も考えて、いろんなことを検討していただきたいと思います。

次に、被災者支援システムについてお伺いします。

さっき町長からも詳しく答弁がありましたけれども、罹災証明の発行には、住民基本台帳と家屋台帳と被災状況の三つのデータの確認、照合が必要で、罹災証明の発行には大体手作業だと7時間ぐらいかかると聞いていますけれども、これは本当でしょうか。

○議長（一條 光君） 税務課長。

○税務課長（鈴木 裕君） 税務課長、お答えします。

罹災証明の発行につきましては、現在申請を受けまして調査に行きます。そして、その後計算して最終的に罹災証明書を発行するということとなりますが、現在の状況では受け付けから発行まで罹災証明ですと10日から2週間かかっている状況にあります。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 申請から発行まで10日間ということだと思いますけれども、事務手続として、加美の家屋台帳と住民台帳と全部突き合わせていくという形の中で、結構時間がかかるということが指摘されています。ですから、事前にこの被災者支援システムを導入しておきますと、大体パソコン上でその辺の突き合わせができるということで、大体1時間ぐらいで発行ができるというふうにも聞いています。

それで、3.11の震災前に、このシステムを導入しているまちが大体220ほどあったということでありまして。そして、震災以降に、このシステムに必要なインストールキーを申請したまちが228、6月16日現在で。一応調べましたら、加美町も一応インストールキーは発行されているということで、208番目という形で載っていましたが、このインストールキーの発行をもらってから実際導入までの手順というのはどんなふうになるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

この被災者支援システムにつきましては、当然震災前からこのシステムについては存じ上げていましたし、県の方からもこのようなもののお知らせというふうな文書は来ておりました。それで、それを内容を取り寄せまして、その構築する内容、紹介文書と申しますか、それを担当の方で調べました。何十ページにも及ぶものでございます。

そして、それをまず、先ほど町長が答弁申し上げましたように、町はウィンドウズというも

ので動かしております。それで、西宮はリナックスというものでやっていますから、まずそれを変換しなければならないということでございます。ですから、その時点では、すぐに町の方でどうのこうのという状態ではないなということでした。

それから、この被災、震災があつて、この震災においても、先ほど申し上げましたように、本町においてはすぐ復旧できましたので、これを使うまでに至らなかったと。それから、この変換をして、それからそれを日数的にですね、専門家の方が15人ぐらいで3日間ぐらいかかると。その返還をするのに、データをですね。そういうこともございますので、この震災に当たっては今回の支援システムを使うには至らなかったと。それで、現在町では、先ほど申し上げましたサーバが50万ぐらいかかるというのを今自力でつくろうとしております。そのくらい能力のある担当者がおりますので、自分でやっております。

それで、このシステムをそのまま町で使うのではなくて、加美町に一番適した形にソフトを少し直して使えるようにということで、先ほど議員さんがおっしゃったようなインストールキーも、町でそれを受けまして、今システムをつくろうというような状況にあるということでございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 高いIT能力のある職員がいれば、確かに今企画財政課長が言われたように、民間に委託しなくても独自で大体できるということで、また西宮市の方でもいろいろ相談というか、あればどんどん支援しますという形も言っているということでもありますので、平時にこそ導入しておくことが必要なシステムだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひますし、町によって新型インフルエンザが流行したときの対策にも活用したとかという例もあるそうでもありますので、いろんなものに、自然災害以外にも活用できるシステムとも聞いておりますので、よろしくお願ひします。また、石巻市でも今回震災の後に導入したわけですけれども、以前から導入しておけばよかったというふうな、担当者の方が言っていたということもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、中新田消防署の跡についてでありますけれども、町長の言われた答弁のとおりだと思ひますけれども、本当にあそこをそういう形で活用できないかと言っている町民もいるということでもありますので、やっぱり近隣地域住民の方への理解と納得をいただけるような説明と、それから跡地利用についても、やっぱり周辺地域の方の意向を酌んでやっていただけることをお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。